

7 飯財第 3852 号
令和 8 年 3 月 23 日

建設工事業業者 各位

飯田市財政課長

建設工事の契約保証の見直しについて

飯田市では、建設工事の契約において、受注者の皆様に金銭による契約保証をお願いしているところですが、建築資機材や人件費をはじめとする工事請負費が年々高騰していることから、対象とする工事を見直しました。

つきましては、下記のとおり実施しますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 契約保証金

請負金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証 (5,000 千円以上を対象)

※対象となる請負金額を 3,000 千円以上から 5,000 千円以上に引き上げ

2 開始時期

令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告又は指名通知を行う工事から

飯田市財政課契約係
担当 鈴木
TEL 0265-22-4511 内線 2135